

市民動物園会議の 部会設置等について

令和4年6月25日(土)16:00~

市民動物園会議

本日の決議事項

- 1 市民動物園会議への部会の設置
- 2 部会の分担事務
- 3 部会の決議を市民動物園会議の決議とすることのできる事項

(札幌市動物園条例第23条第2項及び第3項)

市民動物園会議の所掌事務

- 市長の諮問に応じ、以下に関し調査審議等を行い、意見を述べる。
 - (1) 動物園に係る施策及び円山動物園の運営
 - (2) 円山動物園の動物福祉規程の制定又は改正
 - (3) 円山動物園における飼育動物の良好な動物福祉の確保に関する取組について評価
 - (4) 認定動物園の認定
 - (5) 認定動物園に対する助成
- 市長の諮問がない場合も上記に関し市長に意見を述べることができる。

(札幌市動物園条例第23条第2項及び第3項) ³

市民動物園会議の部会の設置と分担事務

本会議

正式名称(案):

円山動物園動物福祉部会

動物福祉部会

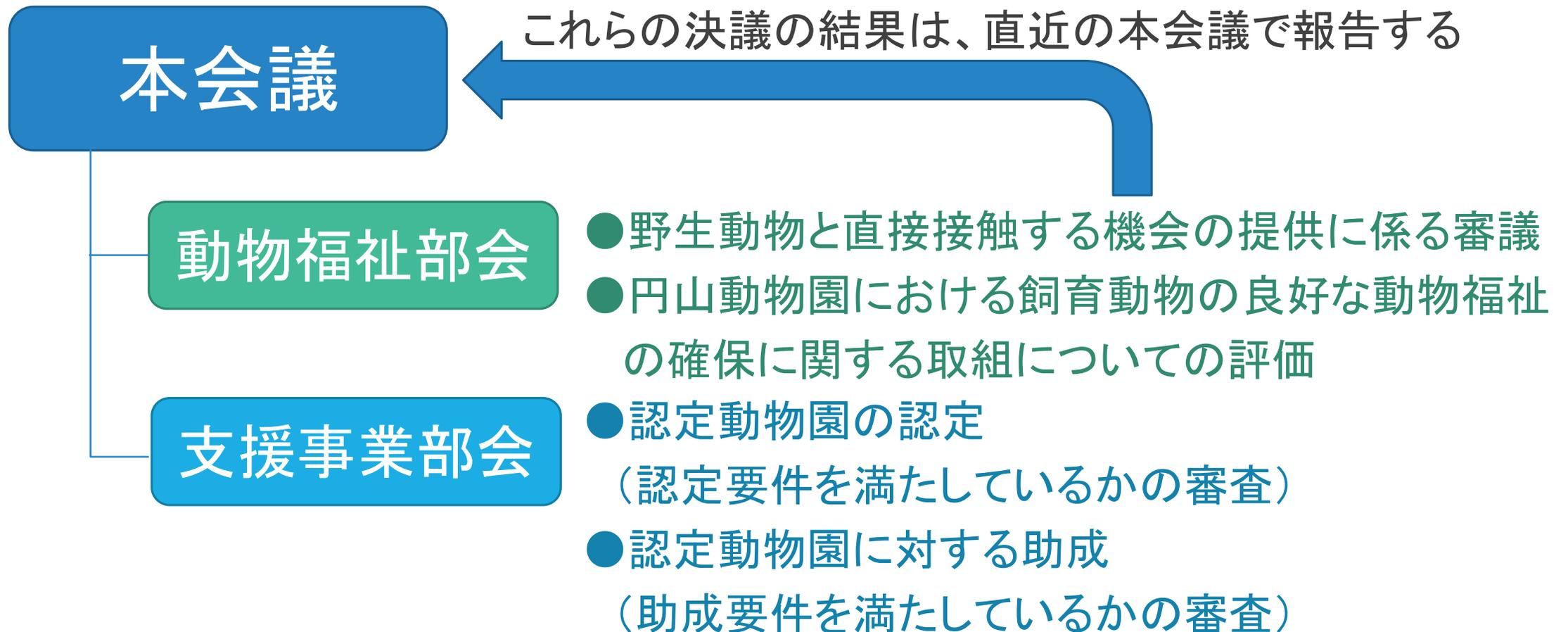
正式名称(案):

認定動物園支援事業部会

支援事業部会

- 円山動物園の動物福祉規程の制定又は改正
- 円山動物園における飼育動物の良好な動物福祉の確保に関する取組についての評価
- 野生動物と直接接触する機会の提供に係る審議
- 動物園に係る施策(認定制度等の検討)
- 認定動物園の認定
- 認定動物園に対する助成

部会の決議を市民動物園会議の決議とすることができる事項（札幌市動物園条例第23条第10項）



部会の委員構成について

動物福祉部会

人数：5人

委員：1名 臨時委員：4名



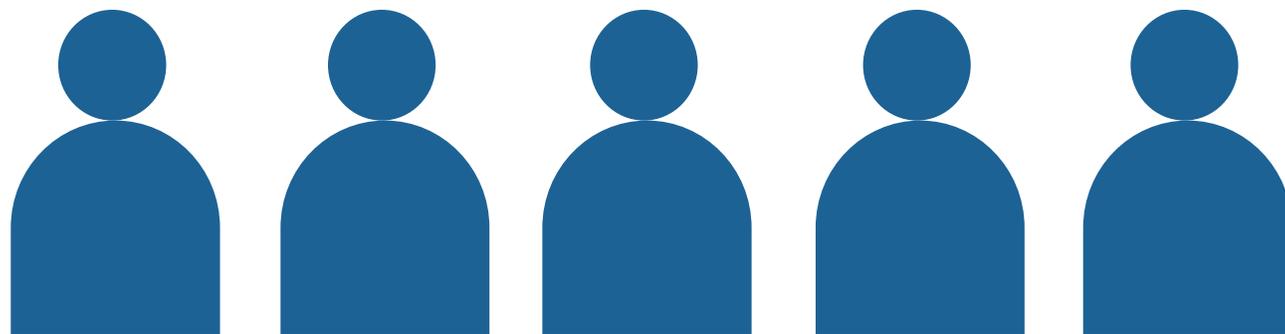
動物園における動物福祉関係の有識者

獣医学

支援事業部会

人数：5人

委員：1名 臨時委員：4名



生物多様性

動物園

水族館

環境教育
環境保全活動

野生動物
調査研究

今後の会議スケジュール

	2022(令和4年)						2023(令和5年)				
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
動物福祉 規程や認 定制度の 策定			本会議 中間報告 ●			本会議 審議 ●					本会議 審議 ●
	市民動物園会議の各部会で検討 →						認定 受付 →	認定 審査 ●	助成受付 →	審査 ●	交付決定 ●
								認定、支援制度実施 →			
											動物福祉規程に基づく取組実践 →